



<b>(株)東芝 大分工場 サイトレポート情報</b>	
所在地	：大分県大分市大字松岡3500番地
敷地面積	：383,000m <sup>2</sup> 、建家面積：247,000m <sup>2</sup> 、緑化率22.1%
設立	：1970年7月、正規従業員：2500人（2010年3月末現在）
主要製品	：SoC（システム オン チップ）、イメージセンサ、MCU、LCDドライバ、標準ロジック
ISO14001認証取得	：1996年10月（セミコンダクター社グループとしての統合認証 実施年月：2007年8月）、ISO14001統合認証の有効期限：2013年8月（2010年8月更新）、 ISO14001認証番号：EC98J2014



**ごあいさつ**

地球環境の保護・保全及び正常化は世界共通の課題であり、今、あらゆるレベルで対策が進められていますが、この地球で事業活動を行っている当工場にとっても同様であり、なによりも優先すべき重要な経営課題の一つであると強く認識しております。当工場では、生産活動で発生するさまざまな環境負荷の低減はもちろんですが、材料調達、流通、製品使用、製品廃棄に至るまで一貫して環境保全に配慮した取り組みを実施しています。地元松岡地区の自然を畏れ敬い、自然と調和して、「この地球は将来の子孫からお借りしている」との発想にたち、地球環境を正常な状態で次世代にお返ししていく責任を全従業員で認識して環境保全に取り組んでいく所存です。



環境保全責任者 安部 仁則

**2009年度の環境の主な取組み**

- ☆**化学物質排出量の削減**（目標達成）  
薬品の「リフット」等を実施し、化学物質（VPE物質）排出量94.5ト。 （自主基準目標値：115ト以下、達成度122%）
- ☆**温室効果ガス排出量の削減**（目標達成）  
除害装置設置により、排出量103GWP千t。 （自主基準目標値：129GWP千t、達成度125%）
- ☆**CO<sub>2</sub>削減量の積上げ**（目標達成）  
省エネ施策によるCO<sub>2</sub>（エネルギー起源）削減：5,150 t-CO<sub>2</sub>。 （自主基準目標値：4,955 t-CO<sub>2</sub>削減、達成度104%）
- ☆**廃棄物ゼロエミッションの継続**（目標達成）  
廃棄物ゼロエミッション（最終処分率）0.04%（目標0.1%以下）。
- ☆**水資源受入量の削減**（目標達成）  
純水等の削減を実施し、8,965千m<sup>3</sup>受入（自主基準目標値：9,603千m<sup>3</sup>以下、達成度107%）
- ☆**資材取引先に関する環境配慮**  
取引先に指導・支援（新規取引先58社）、廃棄物委託先現地確認（7社）
- ☆**全員参加・啓発活動の展開**  
「トクナ」（広報誌）の発行、社内講演会実施、廃棄物業者への見学会実施、花いっぱい運動展開、環境パトロール実施
- ☆**地域との協調**  
社内見学、小学校環境出前授業実施、エコチャリティバザー（収益金は環境ボランティア団体へ寄付）

**製品・環境技術開発、環境配慮ポイントの紹介**

製品では、消費電力が低く長寿命な次世代ロジックなど、環境にやさしい製品の提供を目指しています。そのため、製品を使用する立場に立って、消費電力や使用後の廃棄を考えた製品アセスメントを行っています。また、製品の製造過程においても、環境配慮技術を駆使し、投入や排出の抑制を行っています。

**環境コミュニケーションの紹介**

地域住民の理解と共存を求めて、各種イベントを実施しています。



出前授業(参加型の実験実施)

エコチャリティバザー

工場見学会

工場周辺ごみ拾い

## 東芝 セミコンダクター社 大分工場 環境方針

### —理念—

大分工場は、東芝グループの環境基本方針である「『かけがえのない地球環境』を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ります。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した環境活動により、持続可能な社会の実現に貢献します。

### —方針—

大分工場は、東に全国有数の清流大野川、西に市民の集うサッカースタジアム、という環境に囲まれた場所に立地しており、この豊かな環境に配慮することが私達の使命であると考えています。そのため、環境保全への取り組みを工場経営の最重要課題と位置づけ、調達から製造、廃棄に至るまで、省エネ・省資源により環境に配慮した製造活動で社会貢献に努めていきます。

また、環境技術を駆使して環境負荷低減施策を確実に実施し、コスト削減の観点から利益の出る環境経営体制を構築することにより、攻めの環境を展開します。

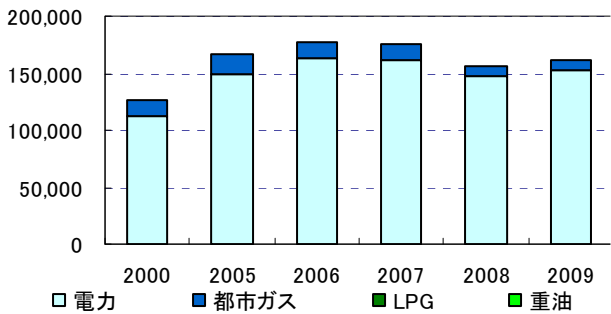
- (1) 環境活動レベルの向上を図るため、事業活動、製品及びサービスにかかわる環境側面について生物多様性を含む環境への影響を評価し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し継続的改善及び汚染の予防に全員で取り組みます。
- (2) 法令、協定、当工場が同意したその他の要求事項及び自主管理基準など当工場の環境側面に適用可能な事項を遵守します。
- (3) 環境保全活動を推進するため、従業員並びに常駐会社が活動できる体制を整備します。
- (4) 当工場は積極的に以下の項目について推進します。
  - ① 温室効果ガスの排出量削減
  - ② 廃棄物の排出量削減
  - ③ 化学物質の使用量及び排出量削減
  - ④ 水資源受入量の削減
  - ⑤ 環境負荷低減によるコスト削減
  - ⑥ 資源の有効利用
  - ⑦ 環境保全意識の向上
  - ⑧ 地域環境とのコミュニケーション
- (5) 各職場の本来業務に直結した環境保全活動を推進します。
- (6) 方針の達成のため、当敷地内で働く全ての人、及び取引先へも周知して理解と協力を要請します。この方針は、当敷地内で働く全従業員及び組織のために働く全ての人、並びに一般の人にも開示します。

2010年 8月 5日  
大分工場長 安部 仁則

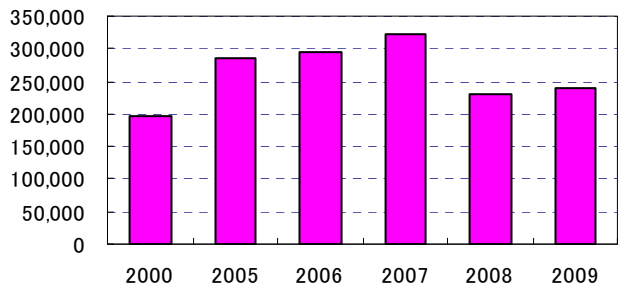


環境負荷データ

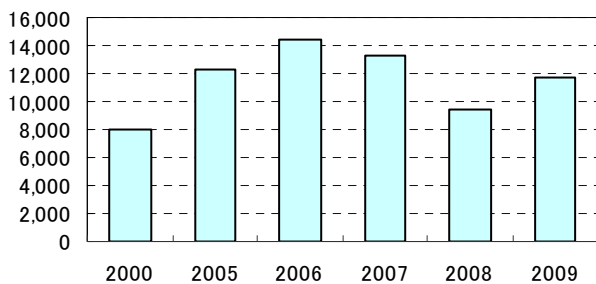
エネルギー使用量(単位:KL)



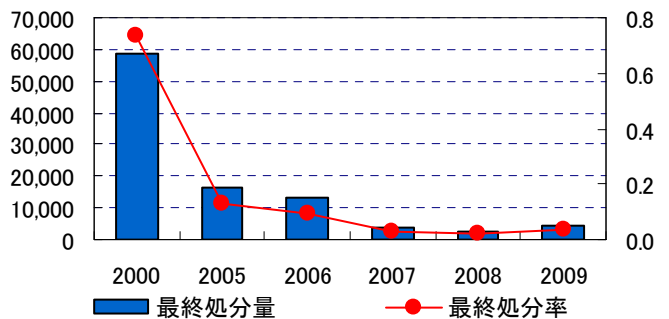
CO<sub>2</sub>排出量(単位:トン-CO<sub>2</sub>)



廃棄物総発生量(単位:トン)

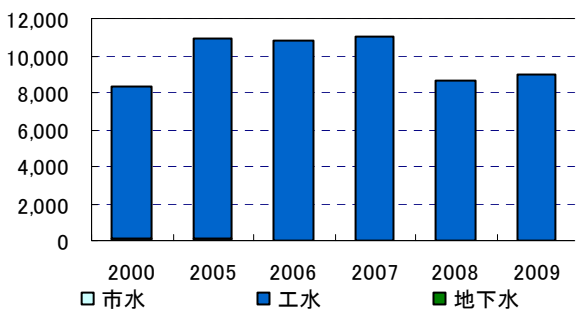


廃棄物最終処分量と最終処分率(単位:kg、%)

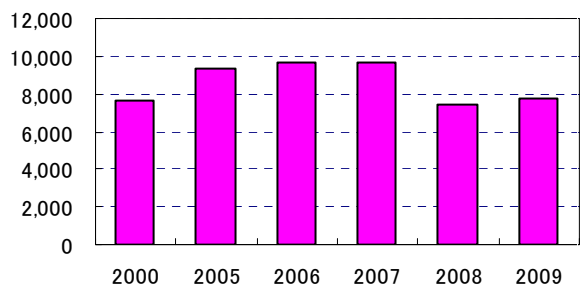


主な廃棄物名:汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ等

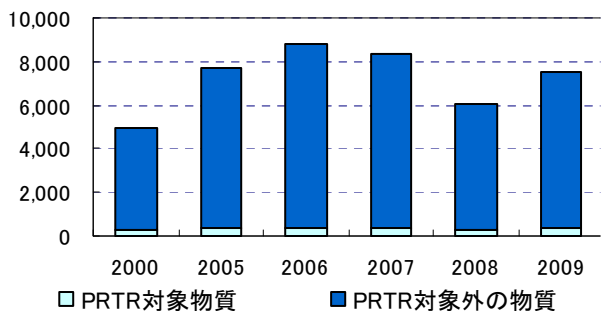
水の使用量(単位:千m<sup>3</sup>)



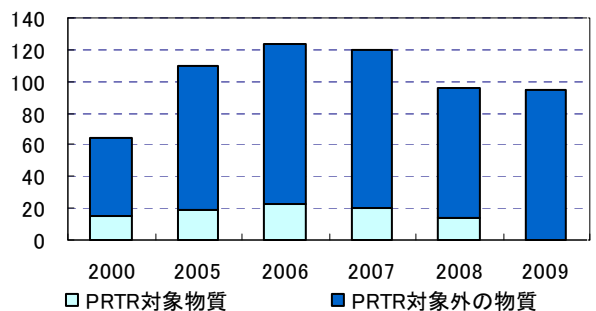
排水量(単位:千m<sup>3</sup>)



化学物質削減対象物質の取扱量推移(トン)



化学物質削減対象物質の排出量推移(トン)



主な化学物質:硫酸、塩酸、消石灰、過酸化水素、フッ酸等

**遵法管理状況**

＜大気測定結果＞（多管式ボイラー、ガス冷温水機）（都市ガス使用）

	法規制値	自主管理値	実測値	測定頻度
NO <sub>x</sub> (Nm <sup>3</sup> /h)	6.6（協定値）	6.239	1.768	年2回
SO <sub>x</sub> (Nm <sup>3</sup> /h)	2.2（協定値）	0.043	0.002	年2回
ばいじん(kg/h)	0.6（協定値）	0.328	0.021	年2回

＜排水測定結果＞（酸又はアルカリ表面処理施設、排ガス洗浄施設）、河川（北鼻川～乙津川）へ放流

	規制値	自主管理値	実測値	測定頻度
水素イオン濃度(pH)	5.8～8.6（協定値）	6.2～8.2	6.6～7.4	週2回
BOD(mg/ℓ)	6（協定値）	3.0	2.5	週1回
COD(mg/ℓ)	6（協定値）	3.2	2.3	週2回
SS(mg/ℓ)	9（協定値）	4.0	3.6	週1回
窒素(mg/ℓ)	14（協定値）	7.3	5.5	週2回
フッ素(mg/ℓ)	7.5（協定値）	4.0	3.1	週2回

＜騒音・振動測定結果＞（特定施設（騒音（送風機、圧縮機）、振動（圧縮機）））

	測定場所・時間	規制値	自主管理値	実測値	測定頻度
騒音(dB)	敷地境界:昼	60(騒音規制法)	56	52	年6回
	敷地境界:夜	50(騒音規制法)	49	49	年6回
振動(dB)	敷地境界:昼	60(振動規制法)	45	30未満	年1回
	敷地境界:夜	55(振動規制法)	45	30未満	年1回

＜その他測定結果＞（下水道法:主な測定結果）

	規制値	自主管理値	実測値	測定頻度
水素イオン濃度(pH)	該当なし	—	—	—
BOD(mg/ℓ)	該当なし	—	—	—
SS(mg/ℓ)	該当なし	—	—	—

＜環境事故・指導指摘・苦情の有無＞

	状況
環境事故発生の有無	なし
工場周辺や地域での環境問題発生の有無	なし
行政からの指導・指摘の有無	なし
近隣住民からの苦情の有無	なし